

介護保険料が変わります

□問い合わせ
高齢福祉課
☎ 26-2111
(内線161)



平成27年度から29年度までの介護保険料

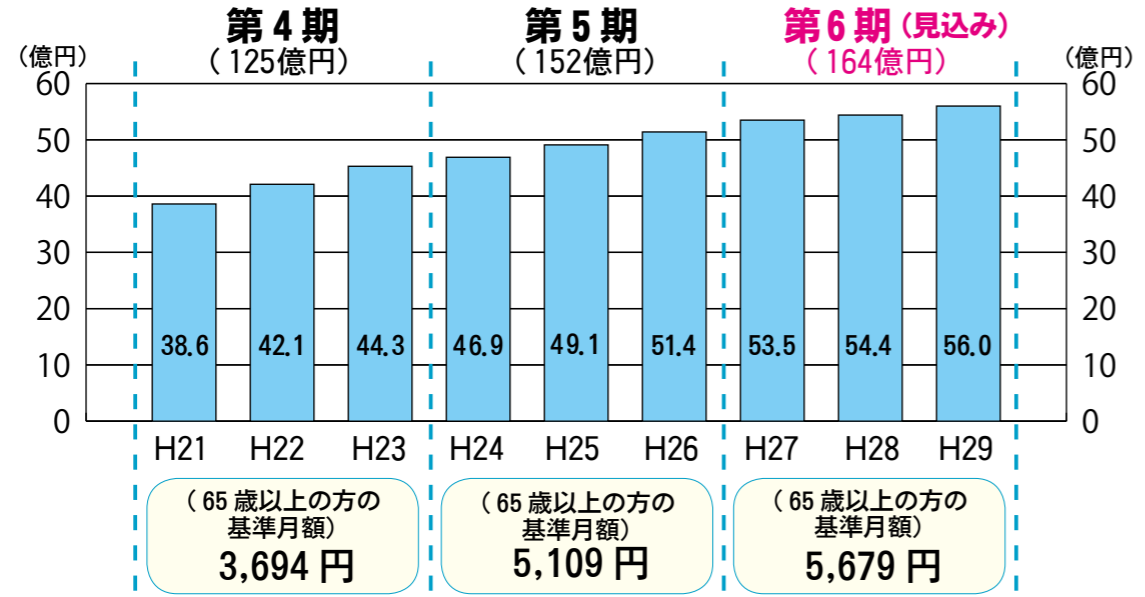
所得段階	所得などの条件	保険料(年額)
第1段階	生活保護を受給している人、または世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	※27,200円
第2段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円を超え120万円以下の人	※44,200円
第3段階	本人と世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間120万円を超える人	※47,700円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間80万円以下の人	63,300円
第5段階	本人が市民税非課税で世帯の中に市民税課税者がいる人で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える人	68,100円
第6段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円未満の人	80,400円
第7段階	本人が市民税課税で合計所得金額が125万円以上190万円未満の人	89,900円
第8段階	本人が市民税課税で合計所得金額が190万円以上300万円未満の人	110,400円
第9段階	本人が市民税課税で合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	115,800円
第10段階	本人が市民税課税で合計所得金額が400万円以上の人	129,400円

※第1～第3段階は平成29年度に国の制度改正により保険料が軽減される予定です

介護給付の実績と見込み

拡大する給付費と高まる介護保険料

給付費は、介護サービスに必要なお金のうち、1割の自己負担額を除いた金額をいいます。市の給付費は年々増加傾向にあります。第6期となるこれからの給付費も、介護報酬や認定者数の増加などから約164億円になることが予想されます。給付費が増えると、その22%を負担する65歳以上の方の保険料が上がります。



市内の高齢化率は、平成29年度に33・1%になると予想され、高齢者への福祉施策がますます重要となっています。市では「安心と生きがいのある高齢者福祉の充実」を理念に、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)を策定し、保険料の基準月額を5679円としました。

この度は、皆さんに影響ある保険料と主な事業についてお知らせします。

介護保険制度 社会全体で介護を担う

介護保険制度は、少子高齢化が急速に進行する中、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みです。この制度では、利用者がサービスを選択し事業者との契約で利用します。

仕組み 保険料の納め方と利用

介護保険の被保険者(保険加入者)は、40歳以上の方です。65歳以上の方の保険料の納め方は年金からの天引き(特別徴収)と納付書や口座引き落とし(普通徴収)による場合に分かれます。また40歳から64歳の方の保険料は、

市へ直接納めず、医療保険と一括して納めます。

65歳以上の方は、日常生活を営むのに常に介護を要する状態や、日常生活に支援が必要となった場合、40歳から64歳の方は、初老期認知症や脳血管疾患などの老化による16の病気が原因で、要介護や要支援状態となったときに、認定を経て介護保険のサービスを利用できます。

65歳以上の負担は22%

要介護認定を受けた方が介護サービスを利用した費用(給付費)のうち、1割または2割は利用者が負担します。残りの割合を65歳以上の方の保険料で22%、40歳から64歳の方の保

保険料の決め方

介護保険制度では、3年ごとに介護保険事業計画を見直すことになっています。第6期介護保険事業計画(平成27年度～平成29年度)では、高齢者人口の推移や今後のサービス利用量を見込み、それを運営するため、にどれくらい保険料が必要かを検討して、一人当たりの負担を算出し、65歳以上の方の保険料を定めました。保険料は所得段階区分を10段階とし、本市の基本月額(第5段階)は5679円、年額6万8100円です。低所得者である第1段階の方は、消費税を財源とした公費を投入して、保険料を軽減しています。

本年度の保険料は、6月下旬に郵送でお知らせします。

見直し

保険料で28%、国25%、県12・5%、市12・5%を負担します。昨年度までは、65歳以上の方が21%、40歳から64歳の方が29%となっていました。法改正により本年度から負担割合が変わりました。

高齢者福祉の充実

市の高齢者人口が増加する中、高齢者世帯や独り暮らしの高齢者も増加しています。今後、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすために、介護予防を重点に自らの健康を守る人づくりと、人と人とのつながりを大切にしたい地域で支える仕組みづくりを目指します。

■高齢者福祉・介護保険事業計画 四つの目標を掲げます

市は、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、生活支援や介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、サービス向上など、介護保険制度の健全な運営に努めます。

同計画の詳細は、市役所情報公開コーナーや各振興事務所、市中央図書館で閲覧できます。また市ウェブサイトを<http://www.city.ena.lg.jp/>でも公開しております。

【四つの目標】

●**高齢者が生きがいを持って暮らす**
高齢者の持つ知恵と経験を生かすため、シルバー人材センターを充実させ、就業機会を拡充します。また、ふれあいサロン、老人クラブ活動を通じてボランティア活動など、地域での触れ合いの場を通じて高齢者の社会参加を促進します。

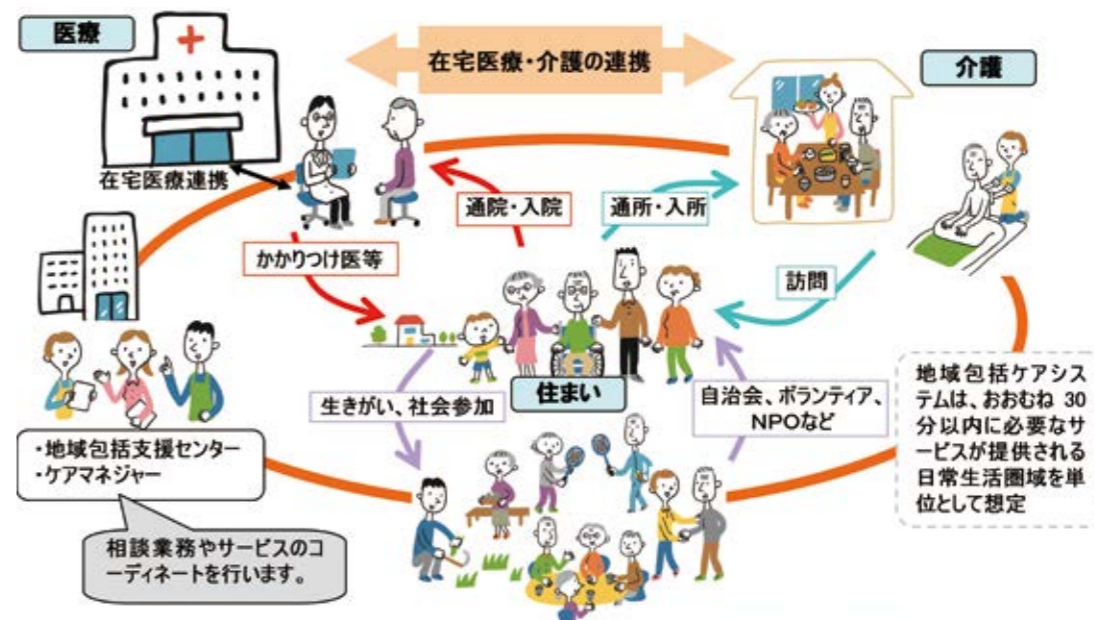
●**高齢者がいつまでも元気に暮らす**
加齢による心身の変化や健康の大切さの認識を深めるとともに、生活習慣病予防、介護予防、さらには食生活習慣や運動不足に起因する病気や寝たきりとなることなどへの予防事業を推進します。特に認知症予防対策を充実します。

●**住み慣れた地域で安心して暮らす**
住み慣れた地域で、健康で自立した生活を送ることができるよう、地域で支え合う仕組みを構築・充実し、高齢者の日常生活への支援を行います。また独り暮らしの高齢者、高齢者世帯での緊急通報システムの設置や見守り体制を充実します。

●**介護を受けながら安心して暮らす**
要介護状態に必要十分なサービスが受けられ、地域で安心して住み続けられるよう、地域密着型のサービスの提供体制を充実します。また、介護家族への支援の充実を図ります。

2025年の地域包括ケアシステムの姿

団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。



※社会保障審議会介護保険部会の資料を元に作成

保険料の一部で行う介護予防

介護保険料の一部は、高齢者がいつまでも健康で生き生きと暮らしていくために、健康づくりや介護予防、認知症予防に向けた取り組みに使われています。みんなで介護予防や認知症予防事業に参加することで、介護保険サービスの利用を少なくし、介護保険料を増やさないことが大切です。

介護を予防する主な事業

○ささゆりカフェ

認知症の人や家族が医療・福祉関係者らとコーヒーを飲みながら気楽に相談や介護情報を得る場として認知症カフェを開催します。

○認知症の人の家族のつどいの開催

認知症の人を介護している家族を支える場として、介護相談や情報交換、勉強会を開催します。

○認知症講演会の開催

認知症とその予防に関する普及啓発に役立つ講演会を市内各地域で開催します。

○高齢者等温泉施設利用助成券の発行

高齢者の閉じこもり防止と介護予防を図るため、市内の温泉施設を利用した際、1回の利用に対して300円の助成を行っています。ただし事前の利用申請が必要です。

○いきいき健康教室、サロン活動への講師派遣

健康づくりや介護予防に取り組んでいる壮健クラブなどに、運動指導士や音楽療法士、看護師、歯科衛生士、作業療法士などを派遣し、健康相談や口腔（こうくう）機能改善指導、運動機能訓練などを行います。

○介護予防教室の開催

身近な地域で健康づくりや認知症予防を目的に水中運動教室や転倒骨折予防教室、健康体操教室を開催します。

○介護予防サポーター養成講座の開催

介護予防の基礎知識を学び、介護予防事業のお手伝いや、自ら地域で介護予防活動を行う方を養成します。



▲認知症の人たちを支援する日本縦断のランニングイベント「RUN伴」



▲平成26年度介護予防サポーター養成講座修了の皆さん

■活動団体

多様な生きがい活動支援

世代間交流など地域との関わりから、高齢者の生きがい活動への参加を図り、元気で生きがいを持って活躍できるよう支援します。高齢者の知識や経験を生かす場の確保が、高齢者の生きがいにつながります。

●**壮健クラブへの参加促進**

市内に116の壮健クラブ（老人クラブ）があり、約7200人の高齢者が地域の清掃活動や花壇作り、子どもの見守りなどのボランティア活動や介護予防、健康づくり、仲間づくりなどに取り組んでいます。

●**シルバー人材センターへの登録**

これまでに培った豊かな経験や知識、技能を生かしながら、いつまでも元気で働くために、就業機会を確保し、活躍する場を創出します。

●**三学の精神に基づいた生涯学習の取り組み**

高齢者の学ぶ意欲を支えるため、恵那三学塾などさまざまな学習機会の情報を発信します。

●**まちづくり活動への参画と連携**

地域内の各種団体が連携を図り、課題を共有しながら高齢者を地域で支える取り組みを進め、高齢者自らも健康で生きがいを持って暮らし、地域の中で活躍する場をつくり出していく社会を目指します。